

計 推 第 1 7 号
令和4年(2022年)4月11日

PPP／PFI 推進会議構成員 様

PPP／PFI 推進会議座長
(総合政策部計画局計画推進課社会資本・強靱化担当課長)

北海道PPP／PFI手法導入優先的検討規程に係る評価結果の公表について
平素よりPPP／PFIの推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

道では、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図るとともに効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進める目的として、公共施設等の整備等に多様なPPP／PFI手法を導入するための「北海道PPP／PFI手法導入優先的検討規程(平成29年3月)」(以下、優先的検討規程)を定めております。

このたび、優先的検討規程にある「第7章 評価結果の公表」について、下記のとおり統一した公表内容を定めました。

つきましては、PPP／PFI手法の導入に適しないと評価した場合には、下記の内容についてインターネット上で公表するようお願いいたします。

記

PPP／PFI手法の導入に適しないと評価した場合の公表内容

1. 公表内容

- (1) 施設名称
- (2) 事業目的
- (3) 事業内容
- (4) 評価結果
- (5) 評価の理由

2. その他

添付：PPP／PFI手法導入評価結果について

事務局 総合政策部計画局計画推進課
国土強靱化 担当：石塚
電 話 011-231-4111 (内線 23-736)
Mail ishizuka.hiroshi1@pref.hokkaido.lg.jp

【記載例】

PPP/PFI手法導入評価結果について

〇〇施設についてPPP/PFI手法の導入評価結果を下記に示す

(1)施設名称	〇〇施設
(2)事業目的	同施設の老朽化対策として建替工事を実施
(3)事業内容	〇〇施設建替、駐車場整備等
(4)評価結果	従来型手法による実施
(5)評価の理由	簡易定量評価を実施した結果、VFM(財政支出削減率)が出ない結果となったことから、従来型手法を採用することとした。